平成２１年（再）第５号
石川県金沢市糸田１丁目181番地
再生債務者　司辻　哲雄
1　決議に付する計画案　平成22年７月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年12月２日午後４時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年11月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年11月12日
平成22年10月６日　　金沢地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第４号
千葉県木更津市かずさ鎌足２丁目３番地９
再生債務者　株式会社かずさアカデミアパーク
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月14日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続終結

平成１９年（再）第９１号
東京都町田市広袴３丁目１番地51
再生債務者　三留　義雄
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第２号
愛知県豊田市高丘新町松本50番地
再生債務者　株式会社中野
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　名古屋市中区丸の内３丁目14番32号　丸の内三丁目ビル３階　佐藤綜合法律事務所　弁護士　佐藤　昌巳
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年10月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第７２号
栃木県宇都宮市石井町2800番地157サーパスシティ石井町二番館407号
再生債務者　大森　明美
1　決定年月日時　平成22年10月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月９日から平成22年11月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第６７号
栃木県宇都宮市今宮３丁目３番６号
再生債務者　橋本　　剛
1　決定年月日時　平成22年10月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月12日から平成22年11月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第３３号
静岡県藤枝市茶町１丁目１番23号
再生債務者　佐藤　貴之
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第５７号
静岡市清水区神田町７番22―202号
再生債務者　深澤　達也
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第６９号
静岡市駿河区中田１丁目６番26号　パティオコート１Ａ号
再生債務者　増田　明美
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２８号
北海道余市郡余市町大川町16丁目10番地20
再生債務者　小林　加奈
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月24日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再イ）第２４０号
さいたま市見沼区大字風渡野416番地４
再生債務者　須山　純一
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２８３号
埼玉県川口市戸塚東２丁目12番26号　キャッスル東川口102号
再生債務者　金子　　進
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２８８号
さいたま市大宮区三橋２丁目752番地４　ヴィラU204
再生債務者　田辺　希欣
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第６５号
埼玉県草加市栄町１丁目１番３―405号
再生債務者　山戸　藤代
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第９２号
千葉県八街市八街ほ993番地７　オオタハイツＡ102
再生債務者　栗原　直美
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第２４号
千葉県長生郡白子町南日当2357―４
再生債務者　安藤　和行
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月30日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係